

物 件 調 書

案件名	鈴鹿市徳居町地内の県有普通財産（土地）の売却										
所在	鈴鹿市徳居町										
字	敷伝	里	里	門田	門田	西川原					
地番	344 番 5	2059 番 1	2059 番 3	405 番 7	405 番 8	2162 番 3					
登記地目	雑種地	雑種地	雑種地	雑種地	雑種地	雑種地					
現況地目	雑種地	雑種地	雑種地	雑種地	雑種地	雑種地					
公簿面積	1,907 m ²	66 m ²	187 m ²	184 m ²	8.23 m ²	151 m ²					
実測面積	1,907.67 m ²	66.07 m ²	187.93 m ²	184.82 m ²	8.23 m ²	151.73 m ²					
接面道路の状況	北側：県道鈴鹿芸濃線に隣接（幅員 約 13m） 南側：市道徳居 187 号線に隣接（幅員 約 4.1m～約 10.2m）										
法令に基づく制限	建築基準法／ 都市計画法	地域区分：市街化調整区域 用途指定：無し 建ぺい率：許可要件によって変わる 容積率：許可要件によって変わる 高度制限：許可要件によって変わる									
		防火指定：建築基準法第 22 条									
		その他									
		都市計画法第 29 条（開発行為の許可）、第 34 条（市街化調整区域における開発行為）、第 43 条（開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の制限）の許可要件の制限あり。 鈴鹿市開発事業指導要綱、建築確認申請等の制限あり。									
造成宅地防災区域	無し										
土砂灾害警戒区域	無し										
津波灾害警戒区域	無し										
供給処理施設の状況	電気等	無し									
	公営水道	南側に隣接する道路に水道本管 φ100 の埋設あり。									
	下水道	南側に隣接する道路に下水道本管の埋設あり。 公共ますを新設する場合は集落排水新規加入金が必要です。									
	都市ガス	無し									
敷地の概況	・南北約 100m、東西約 50m の不整形地 ・北側の県道と南側の市道と接面する平坦地										

その他参考事項	<ul style="list-style-type: none">・本地は廃川敷地です。・現状有姿での引き渡しです。・地中埋設物調査及び土壤汚染調査未実施です。地下埋設物や土壤汚染等が発見されたとしても、県は一切責任を負いません。また、申込者は県に対して何らの請求もできません。・公図上には、字門田405番8の西側に道（いわゆる里道）が表示されていますが、現況は、道路は存していません。・南側の市道徳居187号線沿いに、一部、舗装されている部分があります。・敷地境界は確定済みです。・市街化調整区域内のため、開発行為、建築に規制があります。詳細は開発許可、建築確認担当部署にお問い合わせください。
---------	--

- ・物件調書は、申込者が物件の概要を把握するための参考資料です、必ず申込者自身において、現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。

